

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和8年3月9日 開会 10時00分 閉会 11時45分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	多 賀 信 祥	松 本 周 平	多 賀 紀代子
木 尾 容 子	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

西 田 久 志

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 山 下 憲 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	片 山 恭 一	病院事務部長	津 組 勇一郎
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	中 山 浩 一
市 民 課 長	藤 田 昌 巳	市民活動推進課長	岩 本 陽 子
美 星 支 所 長	山 本 勝 巳	芳 井 支 所 長	中 新 純 志
子育て支援課長	大 塚 建	介護保険課長	森 川 正 康
健康医療課長	西 本 訓 子	健康福祉部参事	川 上 益 之
病院総務課長	松 山 昌 史	病院総務課参事	葛 間 正 彦
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	芳井保育園長	三 宅 弘 美
福祉課長補佐	川 合 進	市民課戸籍住民係長	藤 井 宏 美
教 育 長	森 川 孝 一	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	教育総務課長	岡 崎 直 子
学校教育課長	米 本 大 樹	生涯学習課長	田 中 稔
平櫛田中美術館課長	青 木 寛 明	学校給食センター所長	傍 田 晃 士
学校教育課兼生涯学習課参事	藤 井 剛	教育総務課長補佐	唐 木 雅 之

(3) 事務局職員

事 務 局 長	岡 崎 祐 一	事 務 局 次 長	藤 井 隆 史
主 任 主 事	谷 井 一 裕		

6. 傍聴者

(1) 議 員 山田幾久枝、妹尾文彦、坊野公治、大滝文則

(2) 一 般 0 名

(3) 報 道 1 名

7. 発言の概要

委員長（沖久教人君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

3月に入りまして、本当に春の訪れを感じさせるような日中はすごく暖かい日が続いておりますけれども、今朝も相当冷え込んでおります。昼夜の寒暖差が10度以上ということでありますので、くれぐれもお体を御自愛いただきたいと思いますと思っております。

ミラノコルティナオリンピックが終わりまして、日本人選手の大活躍ということで、大変明るい話題を提供していただきました。今度はパラリンピックが開幕をしております。野球の分野でいいますと、WBCが始まっておりまして、日本代表、侍ジャパン3連勝で準決勝進出ということであります。大谷翔平選手とか、鈴木誠也選手、吉田正尚選手、この3人を見ると、何かどっか違う国の野球を見てるようなそんな感じさえしてます。もう本当にパワーと迫力に圧倒されております。サッカーのワールドカップが終わるとサッカーを始める子供たちが増えて、WBCが終わると野球を始める子供たちが増えるんだそうです。

それこそテレビを見ながら思ったんですけれども、井原市内でいいますと、全軟井原地区という団体が軟式野球のチームでできてる団体なんですけど、これは小学生、学童のチームは今、オール井原アローズジュニアという1チームだけなんです。昔は4チームも5チームも芳井にも矢掛にも美星にもあったんですけど、今はその1チームだそうです。中学校の部というのもあるんですけど、これは中学校とは別で、中学校も登録はできるんですけど、中学校でいいますと、オール井原アローズというチームが1チームだけなんです。要は同じ母体のチームが中学校、小学校で1チームずつということであります。それこそ今、部活の地域展開ということが言われておりますけれども、市内の中学校を見てみますと、野球部は混成というか合同チームになっているというような状況であります。そういった中、どういった形がいいのか、オール井原アローズは全国大会へ出る常連のチームでありまして、今月末にも岡山県内で全国大会があるんですけど、総社市の球場でアローズは1回戦を戦うようになってまして、中学校に入って部活で野球がやりたいなと思う子にとっては、アローズというのは少しハードルが高いのかなと、そんなことも思います。そういった中で、部活の

在り方はどうがいいんだろうなというようなことも、そんなことも考えながらテレビを見たところであります。

そういった中、本日は厚生文教委員会を開催をいただきました。

皆様方には御多用の中、お繰り合わせ御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が4件のほか、執行部からの報告事項が3件ございます。皆様方には慎重に御審議をいただきたいと思っております。

なお、会議システムに本定例会報告事項を登録をしております。後ほど、お目通しをいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第21号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（西村慎次郎君） 学校運営協議会の委員さんの報酬の改定ということですが、大体この学校運営委員会の委員さんは年間どれぐらい会議等に出席されてるのか、どれぐらい増えるのかっていうところを教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） 各回数に関しましては、各校で開かれる学校運営協議会、また学校運営協議会の中に様々な部会がありますので、学校ごとに回数は異なりますが、平均回数で申しますと、令和6年度に関しましては平均4.1回です。ただ、この4.1回というのは全員が集まる会の平均でありまして、部会ごとに学校運営協議会の委員さんの一部の方が出席される学校行事や会は含まれておりません。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 何回ぐらい増加するんですかという質問に対しての答弁ありますか。

学校教育課長（米本大樹君） 増加に関しましても、各学校ごとで異なりますので、ただ学校運営協議会、今年度全校が設置しておりまして、傾向といたしましては学校運営協議会を、例えば今年3年目の学校におきましては、初年度より3年目のほうが回数が増えているという傾向がありますので、今年一年目の学校運営協議会を設置した学校に関しましても、今後増えていく、増加傾向になるというふうには見込んでおります。

具体的な回数に関しましては、先ほど申しましたが、学校ごとで大分差がありますので、正確な数字は今把握はできておりません。

委員（西村慎次郎君） 金額から逆算すると、1.5倍から2倍に近いぐらい増えていくのかなと思うんですけど、年間4回が6回から8回増える可能性はあるんだと思ってるんですけど、1回当たり単純に1,500円とか、そういう額なんだけど、井原市とかがやってる審議会とかの出席者は、1日6,500円とかになってるような気がするんだけど、そこら辺との整合性とか、この1万円の算出根拠というのは、額的に安いんじゃないかなという、回数を聞くと。そんな感じがするんですけど、1万円の根拠というのはどういう計算から出てますか。

学校教育課長（米本大樹君） 1万円の根拠でございますが、先ほども申しましたが、回数が各学校や委員さんによって差がありますので、1回に対する報酬ということを設定するのが難しいということで、年額報酬ということにさせていただいておるんですが、近隣市町の学校運営協議会の報酬額を参考までにお伝えいたしますと、笠岡市が年間1万2,900円、総社市が年間1万円、浅口市が年間6,000円というふうになっておりますので、このあたりを参考に井原市も年間1万円というふうに設定をさせていただきました。

委員（西村慎次郎君） 他市も同じぐらいの回数をやられてこの額だったからそうしているという理解でいいですか。

学校教育課長（米本大樹君） 正確な回数までは把握はしておりませんが、大体笠岡にしても総社にしても、井原より早く学校運営協議会を設置しておりますので、そのあたりを参考にさせていただきました。

委員（西村慎次郎君） 一応理解はするところではあるんですけど、回数からいって1回当たり多分1時間とか2時間あるんじゃないかなと思うんで、今後の検討ということで報酬については今後も検討し妥当な金額を支給してあげていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 22 号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 23 号 井原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について〉

委員（佐藤 豊君） もう一度説明をお願いしたいんですが、特定乳児というのは具体的にはどういう方々を指しているんでしょうか。その辺もう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

子育て支援課長（大塚 建君） 御質問の特定乳児等でございます。

この特定乳児等につきましては、現在、保育園等に在籍しておりません乳児ということで、ゼロ歳 6 か月から満 3 歳未満の児童を指すものでございます。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 市内にどの程度のそういったお子様がおられるんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 市内にどれだけの人数がいるかという御質問でございます。

まず、市内で 4 月 1 日現在で算定しましたところ、462 人の 3 歳未満の子供がいらっしゃいます。それから、保育園に所属してる子が 362 人ございまして、それを差引きすると 98 人おられます。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（沖久教人君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈令和8年度井原市国民健康保険税について〉

〈なし〉

〈出部地区における放課後児童クラブの一部移転について〉

委員（西村慎次郎君） 運営場所について再検討いただき、またよりよい場所を選定いただきありがとうございます。

その中で、確認したいんですけど、児童の動線を図に書いていただいているんですが、保護者も同じ動線になってる。お迎えとか同じ動線なんですかね。

子育て支援課長（大塚 建君） 保護者につきましては、基本的には園舎の中には入らな

いようにしております。お迎えのときには裏門で引渡しという形になっておりますが、月に一度、利用に当たっての利用の予定をシステム入力することになっておりますので、その際にはクラブ室に上っていただくと、部屋に上っていただくということでございますので、この動線を利用して移動するということとしております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 利用にはある一定の制限があるのかなとは思いますが、やっぱり裏を使わないと、表のほうを使うと園児たちに影響する可能性があるということなんですかね。

子育て支援課長（大塚 建君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈井原市指定地域密着型介護予防サービス事業者への行政処分について〉

委員（佐藤 豊君） 虐待を受けられた高齢者に対する、認知症という症状を持たれているんですけども、そのときのショックとか痛みとか、いろいろ感じられたと思うんです。行政としては、また専門の方にそういったケアとかフォローに対しての対応はしていただいたのでしょうか。その辺お聞かせ願えればと思います。

介護保険課長（森川正康君） 今、佐藤委員さんが言われたように、ケアの話でございますが、直接行政のほうで何かケアを実施したということはしておりません。ただ、今後こういうことが起こらないように、事業所に対してはより注意をして、介護に当たっていただくというようなことはしております。

委員（佐藤 豊君） 私も2か所の運営審議会に2か月か3か月に一度、出席させていただいて、そういった職員の皆さん、また施設運営の対応、取組について聞かせていただいて、高齢者一人一人、またそういった症状を持たれる方一人一人に対して本当に丁寧な支援をされてるなということを実感しとって、この話を聞いたとき、うそだろうというふうに思ったんですけども。そういったことで、先ほど市内の同様の施設に対しての指導、今後の注意事項等々図っていただくような取組をしたということですけども、1回したら終わりじゃなくて、1年に一度とか、そういった形で定期的にそういった対応というんか、指導というんかというものをやっていく方向性というのは、今の時点でのお考えはありますでしょうか。

介護保険課長（森川正康君） 一部の事業者の行為によって、真摯に介護に従事している

多くの事業者の信頼までもが損なわれていることは極めて遺憾と感じております。市では、先ほども申しましたが、２月２０日付の通知に加え、今後市内の事業者に対して虐待防止に関する研修を早い時期に実施したいと考えております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（荒木謙二君） ２ページの１のクに、６年３月に一部効力停止というふうなことを言われたと思うんですが、それから戻ってきますと経緯が７年８月２６日ということで約１年半一部停止があるんですが、その間、１年と６か月間、市の関与というのはその施設に対してどのようにされてこられたのか、何回か施設に行って指導をすとかというような経緯があったのか、その点お伺いします。

介護保険課長（森川正康君） 前回の処分のときからの市の関わりというか、対応についての御質問でございます。

こちらについては、６年４月１日から一部効力停止という処分が発生しておるんですけども、それについて事業所側から改善報告書というものを出していただいて、その改善報告書のとおりちゃんと改善できているか、出されたのが虐待に関する研修をしっかり全職員に実施すとか、見守りカメラを設置すとかというような改善報告書が出されていたので、そのあたりがちゃんと実施できているとかいうことを、今言われた期間に３回ほど監査に入りまして、それがちゃんと実施されているかという確認は、市のほうで行っております。

委員（荒木謙二君） ３回実施、監査されたということです。そのときは、改善文書、報告書どおりに改善されたと認識をされておられたと。

介護保険課長（森川正康君） 報告書のとおり改善はしていたというふうに認識はしております。

委員（荒木謙二君） ３回のときには、たまたまなんか、どういう状況だったのか、ちょっと分かりかねるんですが、実際に１年半後にまたこういった事案が出たということに関しては、やはり指導というのは足らなかった、あるいはもう数回こういった施設であったということを認識するのであれば、もう少し指導の回数を増やすべきでなかったかなというふうには思うんですが、その点についてはどういうふうに思われますか。

介護保険課長（森川正康君） 委員さんおっしゃられるように、このたび指導の後、こういうことが起きたということは、確かに至らない部分があったというふうには認識しております。ただ、今回この事案というか、虐待行為が分かったというのは、前回処分の後、見守りカメラを設置したということで、その見守りカメラの録画画像を見て、そのことがはつき

り確認できたということで、その部分では発見ができやすくなったというような改善もできてたのかなというふうには思います。

以上です。

〈なし〉

〈所管事務調査について〉

委員長（沖久教人君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、御発言願います。

副委員長（多賀信祥君） 後期高齢者医療保険料の改定についてを提案させていただきたいと思います。

新聞報道等において、令和8年、9年度の後期高齢者医療保険料について改定案が示され、岡山市、倉敷市が保険料の上昇を抑制するために県の財政安定化基金の活用を求めていることが報道されています。運営はあくまでも岡山県後期高齢者医療広域連合が担っておりますが、執行部で把握している内容について確認しておく必要があると考えますので、皆さんに提案させていただこうと思います。

委員長（沖久教人君） 多賀副委員長提案の後期高齢者医療保険料改定の件について、所管事務調査事項として追加することに御異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈後期高齢者医療保険料の改定について〉

副委員長（多賀信祥君） 御説明ありがとうございました。

後ほど、委員会で協議をしたいと思います。

それで、執行部をお願いなんですが、先ほど説明された保険料の改定や基金等の活用状況に関する資料について、委員の方に相談なんですが、資料要求してはどうかと思います。提案になります。

委員長（沖久教人君） 多賀副委員長から資料要求に関する発言がありました。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） この件について、資料の提出をお願いできますか。

副市長（猪原慎太郎君） 分かりました。

委員長（沖久教人君） 資料の提出について、この後の協議で参考にさせていただきたいので、申し訳ありませんが、早急な対応をよろしくお願いいたします。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで、執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議いただきまして大変ありがとうございました。

今議会を通じまして皆様方からいただいております様々な御意見、御要望、御提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

委員長（沖久教人君） 執行部の皆さんには大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈後期高齢者医療保険料に係る意見書について〉

委員長（沖久教人君） 先ほどの所管事務調査でもありましたが、後期高齢者医療保険料が大幅に上昇する案が提示されたことに伴い、岡山市議会、倉敷市議会では岡山県に対し、財政安定化基金を活用するよう意見書を提出する方向で調整されています。

この件について、委員の皆様から御意見をお伺いいたします。それぞれ皆様に聞いていきたいと……。

委員（西村慎次郎君） 資料というか、共通認識したいもんで、内容をいま一度休憩をとって確認できませんかね。

副委員長（多賀信祥君） 意見書提出については、先ほど議員それぞれから休憩中に御意見があったように、根本的な課題解決に関しての意見も付け加えて提出するという事で提案します。

委員長（沖久教人君） ただいま副委員長から意見書の提出につきましては、根本的なこ

とも加えて意見書を提出という御意見がありましたが、この意見書を提出でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

副委員長（多賀信祥君） それでは、私がつくった案を一応朗読させていただくので、委員長に後ほど委員皆さんに御意見を伺っていただくということで進めていただきたいと思います。

高齢者医療保険料の急激な上昇抑制と制度の持続可能性確保を求める意見書案。

令和８年２月１９日に開会された岡山県後期高齢者医療広域連合議会において、令和８年、９年度の後期高齢者医療保険料について大幅な引上げ案が示され、被保険者への影響を踏まえ、さらなる審議が必要として会期が延長されている。後期高齢者医療制度の被保険者は、主として年金を生活の基盤とする高齢者であり、近年の物価高騰の影響を受ける中で、急激な保険料の上昇は家計への負担を一層大きくすることが懸念される。また、過度な負担増は必要な医療の受診控えを招くおそれもあり、制度運営に当たっては、被保険者の生活実態に十分配慮した対応が求められる。

一方で、団塊の世代が７５歳以上となる中、後期高齢者医療制度を取り巻く医療費は今後も増加が見込まれており、制度の持続可能性を確保する観点からも、中・長期的な視点に立った制度運営が不可欠である。

岡山県においては、急激な保険料上昇を抑制するため、後期高齢者医療財政安定化基金を活用することも制度上可能とされていることから、被保険者の負担軽減の観点を踏まえ、基金の活用を含めた柔軟な対応を検討することが望まれる。

また、制度の持続可能性を確保するためには、保険料抑制のための短期的対応のみならず、健康寿命の延伸や生活習慣病の重症化予防、フレイル対策等による医療費の適正化に取り組むことが重要であり、県及び広域連合においては、市町村と連携した取組の強化を図る必要がある。

よって、岡山県におかれては、次の事項について適切な対応を講じられるよう強く要望する。

記。

１、後期高齢者医療保険料の改定に当たっては、被保険者の生活実態を踏まえ、急激な保険料上昇とならないよう十分な配慮を行うこと。

２、保険料上昇の抑制を図る観点から、後期高齢者医療財政安定化基金の活用について、

制度の趣旨を踏まえつつ、柔軟に検討すること。

3、後期高齢者医療制度の持続可能性を確保するため、健康寿命の延伸や生活習慣病の重症化予防、フレイル対策等による医療費適正化の取組を広域連合及び市町村と連携して一層推進すること。

以上です。

委員長（沖久教人君） ただいま副委員長から意見書案の説明がありました。

議長（山下憲雄君） 今、朗読してもらった中で、基金の活用を認められていることからというような話があったかと思いますが、県と広域連合で話し合った中では、そのことは認めていないということが、先ほどの案の中にはあったじゃないですか。

委員（佐藤 豊君） 私は、副委員長の今、つくられた分でいいんじゃないかというふうには思っておりますが。

〈なし〉

委員長（沖久教人君） それでは、副委員長作成の意見書案の内容について、字句等の修正につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員（荒木謙二君） その文書というのは、我々にいつ提示をしていただけるのでしょうか。

委員長（沖久教人君） 意見書案につきましては、今週末までには皆さんに御確認いただけるようにさせていただきたいと思います。

〈なし〉

〈その他〉

〈所管事務調査テーマについて、次回協議することに決定。〉

〈議長挨拶〉

委員長（沖久教人君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。